

## 第2回 首都高速道路ETC専用化連絡調整会議 議事要旨

### 1. 日時

2025年1月23日(木) 11:00~12:00

### 2. 出席者

別紙参照

### 3. 議事要旨

◆事務局より以下の説明を行い、参加機関はその内容を確認した。

#### ①ETC 専用化の課題と取組み状況及び拡大に向けた整備計画について

- ・納期が最も遅れていた半導体は2024年9月に納入開始し、現在、現地設置用のETC機器を製造中、2025年5月下旬から現地の工事に着手する予定であること。
- ・2025年度には新たに55箇所(累計90箇所)をETC専用化し、2028年春までに本線料金所など一部を除く入口の料金所をETC専用化する予定であること。
- ・安全性確保のため、入口の通行止め(入口閉鎖)を基本として、ETC専用レーン及びサポートレーンの2レーンを同時に施工することとし、遠隔監視システムの構築などの整備を実施すること。

#### ②ETC利用率の更なる向上について

- ・ETC専用入口の拡大にあたってはETC利用率の更なる向上が不可欠であり、首都高速道路(株)は、ETC専用化認知度向上のための広報、ETC普及促進のためのETC車載器購入助成キャンペーン、料金を支払わない不正通行への対応を実施していること。
- ・ETC普及促進策や不正通行防止の対策等にあたっては、各自治体と連携した取組みが必要であり、また、ETC専用化に関する案内標識や広報看板等の設置に係る円滑な協議や広報媒体の活用等においても、各自治体の協力が必要であること。

#### ③本線料金所の早期撤廃について

- ・東京都知事並びに九都県市首脳会議から要望されている永福本線料金所をはじめとする本線料金所の早期撤廃については、首都高速道路(株)としても、ETC専用化の拡大と併せて取組むべき課題と認識しており、本線料金所を通過する際の減速を無くし、ETCによってお客さまがスマートにご利用いただけるような検討を進めること。
- ・首都高速の利用の約98%を占めるETC車が本線料金所をよりスマートに通行するためには、残り約2%の非ETC車をETC車に転換させるためのETCの普及促進や不正通行の抑止が必要であること。
- ・ETCの普及促進や不正通行の抑止のためには、例えば条例制定や車載器購入助成などが有効と考えられ、また非ETC車や不正通行に対応した設備改良等も必要となるため、関係する自治体の協力と支援が必要なこと。

◆参加機関からは以下の意見が示された。

- ・ETC専用化の拡大整備を着実に進めていただきたい。
- ・NEXCO におかれても、引き続き、ETC 専用化の拡大整備に向けて取り組みをお願いしたい。
- ・港湾エリアの入口は物流事業者が使用しており、関係者に情報共有しながら進めていきたい。
- ・本線料金所の早期撤廃の実現に向けては、ETCの普及促進や不正通行の抑止が必要であることが分かった。そのため、東京都としても、ETC普及促進策や不正通行対策、また本線料金所の撤廃に向けた必要な支援などについても検討していきたい。
- ・本線料金所の撤廃については、首都高速道路(株)と関係自治体が協力して取り組み、本線料金所をスマートに通行できるようになることを期待している。

以 上